

令和6年度 新商品/新サービス開発支援 募集要項

1. 目的・概要

公益財団法人仙台市産業振興事業団（以下、事業団という）では、付加価値の高い新商品/新サービスの開発（既存商品/サービスのリニューアルを含む）を行おうとする仙台市内の中小企業の成長促進を目的として、複数の専門家によるチーム支援を実施します。

2. 支援対象者

対象者は次に掲げる要件を全て満たす法人および個人事業主であることとします。

- (1) 中小企業基本法第二条による中小企業者等であり、仙台市に主な事業所または店舗を有する者
- (2) 事業団から支援を受けて新商品/新サービスの開発を意欲的・主体的に行う意思があり、令和7年2月末頃までに開発を完了する見込みがある者
- (3) 事業団の支援事例として支援内容に関する情報公開を行うこと等、申請書に定める同意事項に同意する者
- (4) 仙台市税を滞納していない者で、市税の滞納がないことの証明書（写し）を提出できる者
- (5) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号の規定されるもの）又は暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係していない者
- (6) 事業団が定めるセミナー等に参加する意向がある者
 - ①キックオフミーティング 令和6年6月3日（月）9時30分～15時
 - ②新商品/新サービス開発セミナー 令和6年6月24日（月）13時30分～15時
 - ③リアルマーケットリサーチ 先進地視察 令和6年6月中旬～下旬予定（任意）

3. 支援内容

事業団は本事業の採択企業に対して下記の支援を実施します。

- (1) 最大80万円分の支援予算を事業団が負担
リサーチ費、デザイン費、撮影費、食品分析費、知財取得に係る弁理士相談費用など外部専門家等に支払う委託費を事業団が負担します。支援予算は最大80万円（税込）として、応募内容に応じて事業団がその金額を決定し、採択結果とともに通知します。
※本事業は採択企業に対する補助金ではありません。当事業団が外部専門家と委託契約等を締結し直接経費（委託費）を支払い、支援を実施する形式となります。
- (2) 支援チームによる支援
事業団のビジネス開発ディレクターをはじめ、各企業に合わせた支援チームを編成しリサーチ、企画開発、マーケティング、デザイン、フードコーディネーター等を支援します。原則として月曜日に定期的なミーティングを行い、助言やデザインのブラッシュアップなどの支援をおこないます。
- (3) リサーチからプロモーションまでの一貫した支援フロー
商品開発に必要なリサーチから、企画検討、マーケティング、プロモーション等を支援チームによる一貫した流れで支援を実施します。
原則として、採択企業の課題に応じて下記から支援メニューを構成して実施します。

①リサーチ支援

他地域の成功事例などを現地視察にて調査する「リアルマーケットリサーチ」や商品/サービスに関する消費者の意見を調査する「フォーカス・グループインタビュー」等のリサーチを実施します。

※リサーチにあたっての採択企業の交通費や試作品/サービスの提供費用等は採択企業の自社費用となりますのであらかじめご了承ください。

②商品/サービス企画やマーケティング等の検討

リサーチで得られた結果を踏まえて、商品/サービス企画やターゲットの選定、マーケティングミックス（商品・販路・価格・プロモーション）等について支援チームを交えて検討を行います。

③デザイン等支援

検討を行った商品/サービス企画やマーケティングミックスを基に、商品のパッケージやプロモーションツール制作等のデザイン支援、消費期限や栄養成分等の食品分析やフードコーディネーター、知財取得に係る弁理士相談等の支援を実施します。

④商品/サービス発表支援

開発が完了した商品/サービスの早急な認知獲得のため、マスコミやバイヤー、消費者等を集めた発表会の開催やプレスリリース等を支援します。なお、一定の条件を満たす採択商品は「第11回 新東北みやげコンテスト」の書面による1次審査が免除され、2次審査にご参加いただけます。

※支援対象商品/サービスについて、国や自治体等他の公的団体から目的や内容が類似する補助金等を受けている場合、本事業の支援を重複して受けることができません。

4. 申請方法

申請希望者は事業団事務局に事前相談の上、ウェブサイトからダウンロードできる「新商品/新サービス開発支援申請書」を作成し、下記により応募書類一式をメールにてご提出下さい。

(1) 事前相談

①相談内容：申請対象商品/サービスの説明、応募手続 他

※当事業団へのご来訪の他、オンラインでの相談も可

②相談期限：令和6年5月13日（月）17時まで

（相談日は必ず事前にご予約下さい。相談受付時間：平日9時～17時）

公益財団法人仙台市産業振興事業団 成長促進部 販路開拓支援課

TEL：022-724-1125

E-mail：hanro@siip.city.sendai.jp

(2) 応募手続

①応募締切：令和6年5月17日（金）12時 必着

②応募書類：

- ・新商品/新サービス開発支援申請書
- ・市税の滞納がないことの証明書の写し
- ・直近3期分の決算報告書(個人の場合は青色申告決算書)一式の写し
- ・その他、理事長が必要と認める資料

③応募先：公益財団法人仙台市産業振興事業団 成長促進部 販路開拓支援課

E-mail：hanro@siip.city.sendai.jp

メールにてご応募下さい。

5. 審査方法

応募書類に基づく審査会（書面審査）を行い、下記の基準により 5 件程度を採択します。

【新規性】 開発商品/サービスに独自性があり競合と差別化されているか

【市場性】 開発商品/サービスが市場ニーズに適合するものであるか

【実現可能性】 商品開発/サービスを行う体制や製造方法が確立されているか

【経済効果】 仙台市の地域経済への波及効果が見込まれるか

【財務状況】 自社の財務状況を分析し、財務基盤を保つための方策を講じているか

6. 採択件数

5 件程度

7. 採択結果

採択結果は審査会終了後、文書にて通知を行います。なお、採択結果に関するお問合せには一切お答えできませんので、あらかじめご了承ください。

8. スケジュール（予定）

・ 4 月中旬：募集開始

・ 5 月 13 日（月）：事前相談 締め切り

・ 5 月 17 日（金）：応募締め切り 12 時必着

・ 5 月下旬：採択結果通知

・ 6 月 3 日（月）：キックオフミーティング 9 時 30 分～15 時（仙台市産業振興事業団内）

※参加必須

・以降随時ミーティングを実施

・ 6 月 24 日（月）：新商品/新サービス開発セミナー 13 時 30 分～15 時

・ 6 月中旬～下旬：リアルマーケットリサーチ（任意）

※調査先：先進地を予定

・ 11 月下旬頃：第 11 回新東北みやげコンテスト

・ 令和 7 年 2 月末頃：新商品/新サービス開発完了

9. お申込・お問合せ先（事務局）

公益財団法人仙台市産業振興事業団 成長促進部 販路開拓支援課

〒980-6107 仙台市青葉区中央 1-3-1AER7 階

TEL：022-724-1125

E-mail：hanro@siip.city.sendai.jp